

農地改革地区総合農業開発計画【タイ】

施策所管局課 有償資金協力課

評価年月 平成 20 年 9 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	タイ
(2) 案件名	農地改革地区総合農業開発計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件 などを含む	<p>農家の生活の安定、通貨危機の影響を受けて帰村した住民の就業対策のため、タイ東北地方の農地改革地域において、農業基礎インフラ整備等を行うもの。</p> <p>(イ) 閣議決定日: 平成 10 年 9 月 25 日 (ロ) 供与限度額: 36.17 億円 (ハ) 金利: 2.2/0.75% (ニ) 償還(据置)期間: 25(7)/40(10)年 (ホ) 調達条件: 一般アンタイト/二国間タイト</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	調達手続きに時間がかかったため、事業が遅延したが、現在は順調に進捗している。
(2) 今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は解決しており、引き続き本案件に対するニーズがあることから、貸付を継続する。
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件一覧 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース (http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html) ・その他国際協力機構から提出された資料